報告事項２（参考資料１）

福岡市文化芸術振興計画の中間評価（報告）

福岡市文化芸術振興計画については、文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画及び第９次福岡市基本計画の文化芸術振興に関する行政の分野別計画として、令和元年６月に策定した。計画期間は、令和元年度から令和 10 年度までの 10 年間としており、中間年で評価を行うよう定めていることから、策定から５年間の取組みについて中間評価を行う。

１　取組み状況の評価

計画体系の「施策方針」及び「環境・仕組みづくり」ごとに５年間の取組み状況を評価する。

【福岡市文化芸術振興計画の体系】

政策目標1　心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

施策方針1　すべての人々を対象とした文化芸術の振興

① 市民が身近に文化芸術と触れあう機会の創出

② 文化芸術を通じた子どもたちの育成

③ 文化芸術による社会参加の促進

施策方針2　市民の文化芸術活動の振興

① 市民による文化芸術活動の支援

② NPO など多様な文化芸術活動主体の支援

施策方針3　地域の歴史文化等の保存・継承

① 地域の歴史文化資源の共有と保存

② 伝統文化や生活文化に触れあう環境づくりと継承

③ 歴史文化による活力あるコミュニティの形成

政策目標2　文化芸術が都市の魅力・価値となるまちづくり

施策方針1　文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

① アジアから世界に向けた新たな価値創造型の交流の推進

② クリエイティブ関連分野の集積等を活かした新たな価値の創出

施策方針2　歴史文化等を活かした観光・集客の促進

① 歴史文化資源の磨き上げ

② 多様な歴史文化・文化芸術等の魅力発信と体験機会の創出

環境・仕組みづくり

環境・仕組みづくり1　文化芸術を支える各種文化施設の適正な役割分担と連携

環境・仕組みづくり2　文化芸術を担う多様な主体の適正な役割分担と連携

重点施策1　未来の担い手である子どもたちの育成
重点施策2　共生社会の実現に向けた社会参加の機会づくり
重点施策3　地域の歴史文化等の再認識とコミュニティの活性化
重点施策4　「福岡スタイル」の創造による都市ブランドの形成
重点施策5　インバウンドをターゲットとした施策の展開

政策目標１　心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

施策方針１　すべての人々を対象とした文化芸術の振興

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

①　市民が身近に文化芸術と触れあう機会の創出

○　美術館において、多様な作品を収集するとともに、館所蔵のコレクションの展示や鑑賞ガイドツアー、テーマを設定した企画展・特別展や全国巡回の特別展を実施した。
○　アジア美術館において、アジアの近現代の美術作品を収集するとともに、館所蔵のコレクションの展示や鑑賞ガイドツアー、アジアをテーマとした企画展や全国巡回展などの特別展を実施した。
○　博物館において、歴史資料を収集するとともに、福岡の歴史文化等を伝える常設展示や文化財を公開する企画展、全国巡回展などの特別展を実施した。
○　市内の公立、民間、大学のミュージアムにおいて、連携して相互送客を図る、福岡ミュージアムウィークを実施した。
○　博多座において、良質で集客力のある全国規模の歌舞伎やミュージカルなどの演劇公演等を実施した。
○　市民会館やサンパレス等において、コンサートや演劇公演等が開催された。
○　令和４年度からアートのまちづくり「Fukuoka Art Next」を開始し、市民がアートに触れる機会を創出するイベントを実施した。

②　文化芸術を通じた子どもたちの育成

○　美術館及びアジア美術館において、小中高生を対象とした鑑賞ガイドツアーや、ワークショップなどのイベントを実施した。
○　博物館において、小中学校を対象とした出前講座や体験学習を実施した。
○　博多座において、中高生を対象とした観劇優待を実施した。
○　小学生を対象として、伝統芸能の公演や講座などをした。
○　小学校を対象として、音楽、ダンス、伝統芸能など、様々な分野のアーティストを派遣する取組みを実施した。
○　小中学校において、学校や学年単位で、文化芸術を鑑賞・体験する取組みを実施した。

③　文化芸術による社会参加の促進

○　文化芸術振興財団において、身体に障がいのある方による演劇公演や、視覚に障がいがある方の美術鑑賞などについて考える講演会を実施した。
○　特別支援学校を対象としてアーティスト派遣や出前講座を実施した。
○　美術館や博物館において、障がいのある方や日本語を母語としない方を対象とした鑑賞ガイドツアーや、高齢者を対象とした講座を実施した。
○　高齢者や障がいのある方を対象とした公募の美術展を実施するほか、障がい者施設において文化教室を実施した。

(2) 主な事業実績

■ FaN Week の来場者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
―	―	―	39,990 人	35,638 人

■ コレクション展（美術館・アジア美術館）、常設展・企画展（博物館）の観覧者数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
美術館	201,331 人	58,485 人	79,946 人	107,470 人	203,787 人
アジア美術館	29,284 人	14,848 人	32,129 人	56,480 人	62,068 人
博物館	124,271 人	31,846 人	45,820 人	81,593 人	109,462 人

■ 博多座の施設利用者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
358,274 人	65,644 人	271,310 人	352,677 人	385,184 人

■ 子ども文化芸術事業「アーティストとであう」実施校数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
49 校	44 校	53 校	63 校	66 校

■ ミュージアム３館における市内小中学校の校外学習の受入校数

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
美術館	20 校	３校	７校	６校	11 校
アジア美術館	13 校	１校	３校	５校	10 校
博物館	80 校	１校	34 校	45 校	72 校

(3) 評価と今後の取組み

「すべての人々を対象とした文化芸術の振興」については、美術館やアジア美術館、博物館、博多座において、質の高い文化芸術に触れる機会を提供するとともに、令和４年度からは、「Fukuoka Art Next」を開始し、アートイベント「FaN Week」において福岡城でのアート展示など新たな取組みも実施した。鑑賞の場となる施設の利用状況は、コロナ禍前を概ね上回っており、FaN Week も多くの市民が来場するなど、文化芸術の観賞意欲は順調な回復が見られる。成果指標の達成に向け、引き続き市民が文化芸術に触れあう機会の充実を図っていく。

文化芸術を通じた子どもたちの育成については、小学校にアーティストを派遣する文化芸術振興財団の「アーティストとであう」、ボランティアと対話をしながら鑑賞する美術館やアジア美術館の鑑賞ガイドツアー、勾玉づくりや封泥づくりを体験する博物館の体験学習などを実施した。学校が活用できる取組みは、コロナ禍を経て利用が回復傾向にあり、ニーズに即したものとして、今後も増加が見込まれる。令和６年度からは、美術館等での対話型鑑賞へのバス代助成など新たな取組みも始めており、引き続き子どもたちが文化芸術を体験する機会の充実を図っていく。

文化芸術による多様な方々の社会参加の促進については、美術館における障がいのある方を対象とした鑑賞ガイドツアーや、博物館などにおける日本語を母語としない方を対象とした鑑賞ガイド、文化芸術振興財団が行う障がいのある方による演劇公演などを実施した。困難を抱える方々の鑑賞や参加の促進に向け一定の取組みを行っているが、十分とは言えない。今後とも、多様な人々が文化芸術を通じて社会に参加できる機会の創出に、より一層注力していく必要がある。

施策方針２　市民の文化芸術活動の振興

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

① 市民による文化芸術活動の支援

- ○ 文化芸術振興財団において、演劇、ダンス、音楽、美術など様々な分野で活動する文化芸術活動者に発表の場を提供した。
- ○ 文化芸術振興財団において、今後の活躍が期待される様々な分野の文化芸術活動者に助成金を交付した。
- ○ 郷土の歴史や伝統文化などの分野で活動する文化芸術団体の事業に補助金を交付した。
- ○ 文化芸術振興財団において、文化芸術活動者を支援するアーツカウンシル福岡を設置した。
- ○ 文化芸術の向上発展に貢献し、特にその功績が顕著である個人又は団体に「福岡市文化賞」等を贈賞した。
- ○ 美術館・アジア美術館において、展示室の貸出しにより、文化芸術活動者に発表の場を提供した。
- ○ 美術館において、福岡市内で優れた活動を行ったアーティストに対し、作品を買い上げることで贈賞する「福岡アートアワード」を実施した。
- ○ 令和４年度からアートのまちづくり「Fukuoka Art Next」を開始し、美術分野のアーティストの成長を支援する施設 Artist Cafe Fukuoka を開設し、アーティストやアーティストを目指す方を対象に専門的な相談対応などを行った。
- ○ 美術分野のアーティストを対象に、まちなかの仮囲い等を作品の発表の場とし、アートフェアで作品を販売する機会を提供した。
- ○ 音楽・演劇練習場や市民会館等において、文化芸術活動者に練習や発表の場を提供した。
- ○ 博多座において、市民檜舞台の月として、文化芸術活動者に公演の機会を提供した。
- ○ 文化芸術振興財団において、身体に障がいのある方による演劇公演や、視覚に障がいがある方の美術鑑賞などについて考える講演会を実施した。
- ○ 各区地域等において、文化祭や美術展などを開催した。
- ○ 高齢者や障がいのある方を対象とした公募の美術展や、障がい者施設において文化教室を実施した。

② NPO など多様な文化芸術活動主体の支援

- ○ 本市の代表的な祭り行事を行う団体に支援を実施した。
- ○ 市民による文化芸術活動への助成や、地域の歴史文化等の保存・継承、福岡独自の文化資源の発信など、地域文化の振興につながる取組みを行う団体などを支援した。
- ○ 無形文化財・無形民俗文化財を市民に公開する事業に補助金を交付した。
- ○ 音楽産業の振興を図る福岡音楽都市協議会と連携して、多様な分野のアーティストに屋外空間での発表の場を提供した。
- ○ 伝統工芸に関する広報周知や、技術継承や人材育成を支援した。
- ○ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、文化芸術活動者や文化施設、イベント事業者に支援を実施した。

(2) 主な事業実績

■ 市民芸術祭の参加団体数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
143 団体	50 団体	86 団体	114 団体	106 団体

■ ステップアップ助成プログラムの助成件数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
15 件	19 件	15 件	13 件	21 件

■ 音楽・演劇練習場の合計利用者数・施設ごとの稼働率

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
合計利用者数	237,000 人	74,741 人	83,579 人	140,247 人	188,008 人
千代	81.1%	60.8%	72.2%	75.3%	77.3%
祇園	90.7%	52.2%	58.9%	71.6%	79.9%
大橋	88.7%	73.0%	77.4%	82.2%	－
塩原	－	－	－	81.9%	86.0%
千早	92.8%	87.0%	82.6%	79.0%	90.4%

※大橋音楽・演劇練習場は令和４年７月閉館。塩原音楽・演劇練習場は令和４年８月開館。

■ アーツカウンシル福岡の相談件数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
―	―	―	60 件	107 件

■ Artist Cafe Fukuoka の相談件数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
―	―	―	285 件	458 件

■ コロナ禍における支援

・市内の文化・エンターテインメント施設に対し、無観客での映像配信設備等にかかる経費を支援（令和２年度：151件）

・福岡市を拠点に活動するプロのアーティストやイベント関連事業者に対し、ウェブ配信動画の制作に関する費用を支援（令和２年度：120件／延べ604社）

・実際の公演とオンラインによる動画配信を併用して開催するハイブリッド公演を支援（令和２年度：120件、令和３年度：444件）

・感染症対策を講じた文化・エンターテインメント分野のイベントを支援（令和３年度：イベント開催支援件数 45件／施設開放件数 44件、令和４年度：イベント開催支援件数63件／施設開放件数97件／イベント実施助成件数 48件）

(3) 評価と今後の取組み

「市民の文化芸術活動の振興」については、様々な文化芸術活動者に発表の場を提供する市民芸術祭や、活動費用を助成するステップアップ助成プログラム、優れた文化芸術活動者を顕彰する福岡市文化賞のほか、音楽・演劇練習場を中心とした練習・発表の場の提供などにより、市民の文化芸術活動を支援した。また、コロナ禍においては、文化芸術活動者や文化・エンターテイメント施設に対して、文化活動を継続するための支援を行った。一方で、市民芸術祭の参加団体数や、音楽・演劇練習場の利用者数や稼働率はコロナ禍前の水準に戻っておらず、活動者への聞き取りなどにより原因を把握し、対応を検討していく必要がある。

令和４年度には、文化芸術振興財団にアーツカウンシル福岡を設置し、文化芸術活動者に対し、専門家による相談対応や活動費用の助成を行うとともに、Artist Cafe Fukuoka を設置し、美術分野のアーティストの相談対応や交流イベントの実施などを進めた。また、優れた活動を行ったアーティストに対し、作品を買い上げることで贈賞する福岡アートアワードなど新たな事業にも取り組んでいる。Artist Cafe Fukuoka やアーツカウンシル福岡の相談件数は設置以来増加しており、文化活動者の期待の大きさがうかがえる。今後とも、さらなる支援の充実に取り組んでいく。

施策方針３　地域の歴史文化等の保存・継承

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

① 地域の歴史文化資源の共有と保存

○　「福岡市文化財保存活用地域計画」を策定し、歴史文化資源の総合的な保存・活用に取り組んだ。
○　無形文化財・無形民俗文化財を広く公開する民俗芸能公演会などを実施した。
○　福岡城・鴻臚館エリア等の史跡において、歴史的建造物の復元や、来訪者の受入環境の整備を実施した。
○　博物館において、歴史資料を収集・公開するとともに、市史編纂を実施した。
○　歴史的価値などのある古文書、郷土の歴史や暮らしを伝える資料・映像資料・文学資料、考古学資料等の収集・保存を行うとともに、講座などにより市民への周知を図った。
○　伝統工芸に関する広報周知や、技術継承や人材育成を支援した。
○　史跡・遺跡の発掘調査や寺社資料等の文化財調査に取り組み、国の重要文化財等の指定を受けた。
○　祭り行事をはじめ、伝統文化や伝統工芸などの保存、継承を行う団体等に様々な支援を実施した。

② 伝統文化や生活文化に触れあう環境づくりと継承

○　地域の伝統行事や民俗芸能等の活動を支援した。
○　市民や子どもを対象とした伝統芸能の公演等を開催した。
○　ユネスコ無形文化遺産である博多祇園山笠や、国重要無形民俗文化財である博多松囃子、博多どんたく港まつりなどを支援した。

③ 歴史文化による活力あるコミュニティの形成

○　各区において、博多どんたく港まつりの演舞台を運営するとともに、歴史・地域の文化資源等を活かし、地域コミュニティの活性化を図る、市民参加型のイベントや情報発信を行った。

(2) 主な事業実績

■ 無形・無形民俗文化財公開事業実施数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
23 事業	12 事業	10 事業	12 事業	23 事業

■ 福岡城むかし探訪館・三の丸スクエアの入館者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
151,304 人	29,606 人	27,606 人	58,319 人	80,952 人

■ 鴻臚館跡展示館の入館者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
28,654 人	11,011 人	12,162 人	24,762 人	37,068 人

■ はかた伝統工芸館の入館者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
125,278 人	53,618 人	46,194 人	76,416 人	88,966 人

■ 博多どんたく港まつりの観客動員数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
240 万人	―	―	80 万人	210 万人

■ 博多祇園山笠の観客動員数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
300 万人	―	―	100 万人	300 万人

(3) 評価と今後の取組み

「地域の歴史文化等の保存・継承」については、令和４年度に福岡市の文化財の保存活用に関する基本方針とアクションプランとして、「福岡市文化財保存活用地域計画」を策定し、福岡城の石垣修理や潮見櫓の復元など歴史的建造物等の整備のほか、博多松囃子の国重要無形民俗文化財指定、元寇防塁箱崎地区や博多遺跡の国史跡指定、住吉神社能楽殿のリニューアル支援などに取り組んだ。

様々な取組みを行ったことは一定の評価ができるが、活用が十分でない史跡があり、今後は、優先順位を考慮した計画的な整備や活用に取り組む。特に、福岡城の整備と天守の調査、鴻臚館の復元整備などの取組みを着実に進める必要がある。また、地域での継承が困難となってきた文化財の保存について民間と共働して取り組む必要がある。

令和元年度には、市、福岡商工会議所、福岡観光コンベンションビューロー等で、「ふくおか歴史資源活用協議会」を設置し、博多旧市街の観光プログラムの策定や住吉神社能楽殿のユニークベニュー活用など、文化財を活用した地域活性化と観光振興に取り組んだ。活用可能な施設・史跡については、引き続き、文化財の保存とともに活用しやすい環境を整える必要がある。

政策目標２　文化芸術が都市の魅力･価値となるまちづくり

施策方針１　文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

① アジアから世界に向けた新たな価値創造型の交流の推進

○　アジア美術館において、アジアの近現代の美術作品を収集するほか、館所蔵のコレクションの展示やアジアをテーマとした企画展を実施した。
○　アジア美術館において、アジアを中心とした国内外のアーティストを招聘し、作品制作と展示を行うレジデンス事業を実施した。
○　アジアの固有かつ多様な文化の創造に顕著な業績を挙げた個人・団体に「福岡アジア文化賞」を贈賞した。
○　総合図書館において、収蔵するアジア映画等を上映するとともに、市内外の団体への貸出を実施した。
○　令和４年度からアートのまちづくり「Fukuoka Art Next」を開始し、その取組みの一つとして、官民共同によるアジアをコンセプトとしたアートフェアを実施し、アーティストと企業とのマッチングを推進した。
○　Artist Cafe Fukuoka において、市内のアーティストがアジアのアートフェアに作品を出展する支援を実施した。

② クリエイティブ関連分野の集積等を活かした新たな価値の創出

○　令和４年度からアートのまちづくり「Fukuoka Art Next」を開始し、美術分野のアーティストの成長を支援する施設 Artist Cafe Fukuoka を開設した。
○　保税展示場制度を活用したアートフェアを官民共同で開催した。
○　民間事業者と連携し、ゲームや映像、ファッション、音楽、デザインなど様々な分野で活動する地元クリエイターに対して発表・交流の場を提供した。
○　音楽都市協議会と連携し、音楽産業に関わる人材育成やクリエイターの交流促進等を支援するとともに、民間施設の協力を得ながら、誰でも演奏できるピアノの設置に取り組むほか、公開空地等を様々なパフォーマンスの発表の場として提供した。

(2) 主な事業実績

■ アジア美術館におけるコレクション展の観覧者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
29,284 人	14,848 人	32,129 人	56,480 人	62,068 人

■ アジア美術館におけるレジデンス事業のアーティスト等の招聘数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
２組	―	１組	８組	８組

※ 令和３年度はオンライン開催

■ アートフェアアジア福岡の来場者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
(5,370 人)	―	(4,156 人)	8,364 人	10,530 人

※ 令和元年度及び令和３年度は官民共同開催以前の来場者数

■ 市内のゲーム産業の従業者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
1,941 人	2,088 人	2,294 人	2,326 人	2,622 人

■ クリエイティブ・フェスタ入場者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
50,000 人	16,000 人	40,000 人	45,000 人	80,000 人

(3) 評価と今後の取組み

「文化芸術を通じた交流・融合による新たな価値の創出」については、福岡アジア文化賞や、アジア美術館のレジデンス事業の拡充、5,000 点に及ぶ収蔵品の中からアジア美術の魅力を発信する「ベストコレクション」の開催、国内最大級となるアートフェアアジア福岡の官民共同開催、Artist Cafe Fukuoka によるアジアのアートイベントへの出展支援などに取り組んだ。アジア美術館の観覧者数やアートフェアアジア福岡の来場者数は年々増加しており、アジアとの交流を活かした取組みは一定の成果が見られる。今後は、コレクションの充実や展示機能の拡充など、アジア美術館のさらなる魅力向上に取り組んでいく。

また、ゲーム、映像、ファッション、音楽、デザイン等のクリエイティブ関連産業については、ビジネスマッチングや発表機会の提供、人材育成、異業種交流などを通してクリエイティブ事業者の成長支援やビジネス拡大に取り組んでおり、これまでに事業所の集積がさらに進むなど一定の成果を上げている。今後は、これまでの取組みに加え、スキル向上プログラムや海外展開支援などを実施し、クリエイティブ関連産業のさらなる成長・ビジネス拡大を図る。

施策方針２　歴史文化等を活かした観光・集客の促進

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

① 歴史文化資源の磨き上げ

○　「福岡市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財を総合的に活用して地域の活性化や観光振興を図る事業を実施した。
○　福岡城・鴻臚館エリア等の史跡において、歴史的建造物の復元や、来訪者の受入環境の整備を実施した。
○　生の松原地区の元寇防塁において、駐車場等の整備を実施した。
○　住吉神社能楽殿のリニューアルを支援し、ユニークベニューの活用を促した。
○　福岡城・鴻臚館跡エリアにおいて、着物の着付けなどの観光客が楽しめる体験型のメニューを提供した。
○　福岡城において、天守閣ライトアップやアートイベントを実施した。
○　博多旧市街エリアにおいて、寺社やまちなみのライトアップやアートイベントを実施した。

② 多様な歴史文化・文化芸術等の魅力発信と体験機会の創出

○　美術館、アジア美術館、博物館において、展示作品解説の多言語化を実施した。
○　アジア美術館のアートカフェにおいて、アジアの音楽や伝統芸能等を提供するイベントを実施した。
○　各文化施設や歴史施設、祭りなど多彩な魅力を広く国内外へ情報発信した。
○　博多旧市街の寺社や福岡城エリアにおいて、屋外型アートイベントを開催した。
○　市内の観光ボランティア団体を支援した。

(2) 主な事業実績

■ 福岡むかし探訪館・三の丸スクエア・鴻臚館展示館への来館者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
179,958 人	40,617 人	39,768 人	83,081 人	118,020 人

■ 生の松原元寇防塁集客促進事業

観光客受け入れ駐車場を整備、令和５年４月供用開始。（令和５年度利用台数 9,988台）

■ 「博多町家」ふるさと館の来館者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
149,685 人	34,206 人	43,369 人	89,727 人	133,807 人

■ 博多旧市街ライトアップウォーク延べ来場者数及び来場者満足度

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
来場者数	97,691 人	―	―	44,257 人	70,198 人
満足度	98%	―	―	75%	89%

(3) 評価と今後の方向性

「歴史文化等を活かした観光・集客の促進」については、福岡城・鴻臚館跡エリアでは、福岡むかし探訪館及び三の丸スクエアにおける歴史を感じる体験コンテンツの提供や、夜間の園路照明の整備など、受入環境の向上に取り組んだ。また、令和５年度に福岡城の天守閣ライトアップを実施し、観光客・市民の誘客を促進した。

博多旧市街エリアでは、歴史・文化に配慮した趣のある道路整備や、寺社のライトアップ、アート作品の展示などの魅力向上に取り組んだ。また、生の松原元寇防塁では、駐車場を整備した。

令和元年度には、市、福岡商工会議所、福岡観光コンベンションビューロー等で、「ふくおか歴史資源活用協議会」を設置し、博多旧市街の観光プログラムの策定や住吉神社能楽殿のユニークベニュー活用など、文化財を活用した地域活性化と観光振興に取り組んだ。

福岡城むかし探訪館や「博多町家」ふるさと館の来館者数は、コロナ禍を経て回復傾向にあるが、福岡城・博多旧市街ともに、モデルコースの定着化がなされていない状況がある。今後は、「まち歩き」を含めた広報強化や、街路の装飾などによる市民・観光客が楽しめる散策ルートづくりなどを行い回遊性向上に努めるとともに、福岡城・鴻臚館エリアのさらなる活用や博多旧市街エリアの観光拠点について検討する必要がある。

環境・仕組みづくり

環境・仕組みづくり１　文化芸術を支える各種文化施設の適正な役割分担と連携

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

○　美術館において、多様性やジェンダーバランスに配慮しながら、コレクションを収集、展示するとともに、市民の発表の場の提供等を実施した。
○　アジア美術館において、アジアの近現代美術に関するコレクションの収集や展示、市民の発表の場の提供等を実施した。
○　博物館において、福岡の歴史文化等を伝える資料の収集や展示、市民の学習の場の提供等を実施した。
○　博物館において、大規模改修と運営体制の強化を含め、リニューアルを検討した。
○　市内の公立、民間、大学のミュージアムにおいて、連携して相互送客を図る「福岡ミュージアムウィーク」を実施した。
○　博多座において、良質で集客力のある全国規模の歌舞伎やミュージカルなどの演劇公演等を実施した。
○　市民会館やサンパレス等において、コンサートや演劇公演等が開催された。
○　博多座において、市民檜舞台の月として、文化芸術活動者に公演の機会を提供した。
○　文化振興の新たな拠点となる市民ホールの整備を実施した。
○　音楽・演劇練習場や市民会館等において、文化芸術活動者等に練習や発表の場を提供した。
○　Artist Cafe Fukuoka において、福岡で活動する美術分野のアーティストの作品展示等を実施した。

(2)　主な事業実績

■ コレクション展（美術館・アジア美術館）、常設展・企画展（博物館）の観覧者数及び施設利用者数（延べ数）

		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
美術館	観覧者数	201,331 人	58,485 人	79,946 人	107,470 人	203,787 人
	利用者数	509,240 人	160,061 人	381,227 人	431,569 人	564,691 人
アジア美術館	観覧者数	29,284 人	14,848 人	32,129 人	56,480 人	62,068 人
	利用者数	382,779 人	135,690 人	202,186 人	531,278 人	427,858 人
博物館	観覧者数	124,271 人	31,846 人	45,820 人	81,593 人	109,462 人
	利用者数	630,318 人	129,151 人	183,453 人	263,355 人	565,312 人

■ 博多座の施設利用者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
358,274 人	65,644 人	271,310 人	352,677 人	385,184 人

■ 市民会館の施設利用者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
286,785 人	45,690 人	121,459 人	204,696 人	233,043 人

■ サンパレスの施設利用者数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
419,800 人	56,050 人	240,180 人	384,800 人	447,680 人

■ 音楽・演劇練習場の合計利用者数・施設ごとの稼働率

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
合計利用者数	237,000 人	74,741 人	83,579 人	140,247 人	188,008 人
千代	81.1%	60.8%	72.2%	75.3%	77.3%
祇園	90.7%	52.2%	58.9%	71.6%	79.9%
大橋	88.7%	73.0%	77.4%	82.2%	－
塩原	－	－	－	81.9%	86.0%
千早	92.8%	87.0%	82.6%	79.0%	90.4%

※大橋音楽・演劇練習場は令和４年７月閉館。塩原音楽・演劇練習場は令和４年８月開館。

(3) 評価と今後の取組み

「文化施設の適正な役割分担と連携」については、美術館やアジア美術館、博物館において、各館の個性を生かしたアート作品などの鑑賞機会の提供、博多座や市民会館、サンパレスにおいて、演劇・音楽などの鑑賞機会の提供に取り組んだ。主に鑑賞の場としての役割を担う施設の利用状況は、ほとんどの施設でコロナ禍前を上回っており、市民の文化芸術の観賞意欲は順調な回復が見られる。

また、音楽・演劇練習場や市民会館、市民センター、地域交流センターなどにおいて、市民の文化活動の練習や発表の場を提供した。令和３年度には、早良南地域交流センターに練習室を整備するとともに、令和４年度には、南区の音楽・演劇練習場を移転し、練習室１室を増室し、活動環境の充実を図った。一方で、主に活動の場としての役割を担う音楽・演劇練習場の利用者数や稼働率はコロナ禍前の水準に戻っておらず、活動者への聞き取りなどにより原因を把握し、対応を検討していく必要がある。

現在、市民会館の後継施設として大・中・小のホールを備え、機能を向上した市民ホール（令和７年３月開館）の整備を終え、今後は、適切な運営と良質なコンテンツの提供に努める。また、博物館はリニューアルに着手したところであり、取組みを着実に進めていく。

環境・仕組みづくり２　文化芸術を担う多様な主体の適正な役割分担と連携

(1)　令和元年度から５年度までの主な取組み

○　文化芸術振興財団において、文化芸術振興計画に基づき様々な取組みを実施した。
○　文化芸術振興財団において、今後の活躍が期待される様々な分野の文化芸術活動者に助成金を交付した。
○　様々な文化芸術に関するイベント等に名義後援を実施するとともに、九州交響楽団などの文化芸術活動者への支援を実施した。
○　祭りや伝統文化、伝統工芸などを保存、継承する団体等に支援を実施した。
○　行政、民間事業者、市民団体等が実行委員会等を組織し、文化芸術や観光の振興に向けて様々な取組みを実施した。

(2)　主な事業実績

■ 名義後援の申請件数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
626 件	240 件	362 件	455 件	521 件

■ 市民芸術祭の参加団体数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
143 団体	50 団体	86 団体	114 団体	106 団体

■ アクロス福岡との共催事業数

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
19 事業	８事業	20 事業	29 事業	29 事業

■ 九州交響楽団の市内での公演数（※依頼公演を除く）

令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
22 公演	25 公演	24 公演	31 公演	27 公演

(3)　評価と今後の取組み

「多様な主体の適正な役割分担と連携」については、文化芸術に関する様々なイベントなどに名義後援をすることで、民間の文化芸術団体の活動を支援した。名義後援の申請件数や市民芸術祭の参加団体数は、コロナ禍前の水準まで回復しておらず、文化芸術団体が文化活動を再開できていない可能性がある。原因を把握し、対応を検討していく必要がある。

また、九州交響楽団への助成や福岡県・アクロス福岡などとの共催で、クラシック音楽をはじめとした文化芸術の鑑賞機会の充実を図ったほか、大学や民間企業などと連携して、FaN Week や福岡ミュージアムウィーク、アートフェアアジア福岡などを実施した。今後とも、多様な分野の担い手とのさらなる連携を進めていく。

2　成果指標等に対する評価

文化芸術振興計画においては成果指標を設定しており５年間の推移を踏まえ、指標を評価する。

指標項目	初期値	目標値
① 文化芸術を鑑賞する市民の割合 （過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合）	63.3% （平成29年度）	75%以上 （令和10年度）
② 文化芸術活動を行う市民の割合 （過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合）	16.6% （平成29年度）	25%以上 （令和10年度）

成果指標①：文化芸術を鑑賞する市民の割合

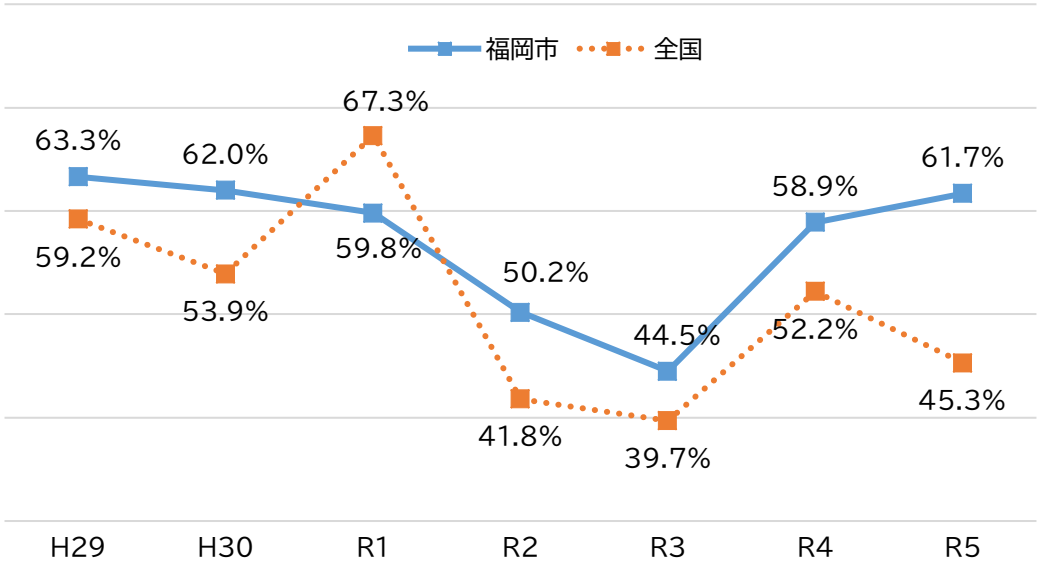

出典：文化庁「文化に関する世論調査」、福岡市「基本計画の成果指標に関する意識調査」

成果指標②：文化芸術活動を行う市民の割合

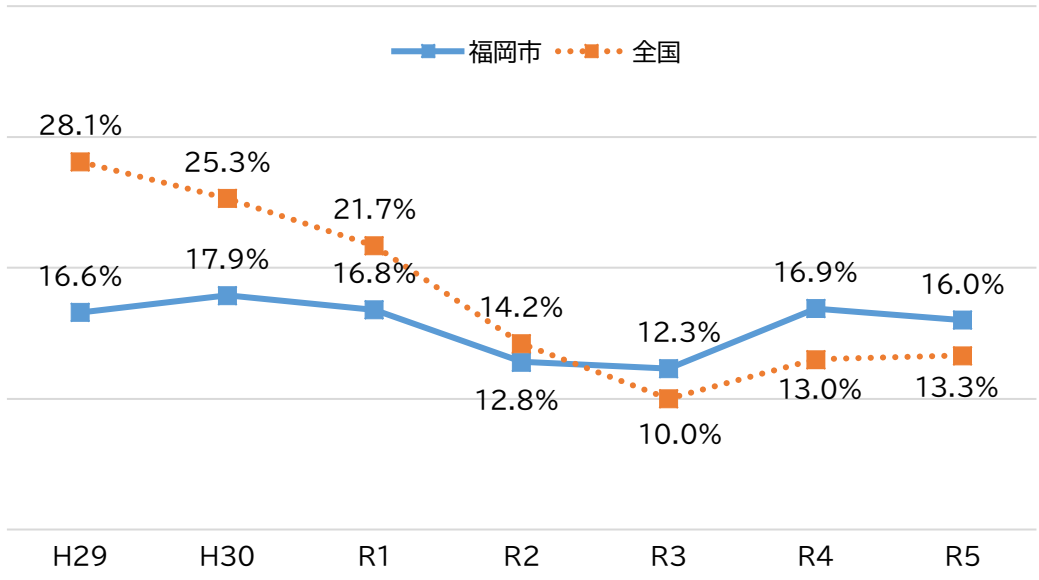

出典：文化庁「文化に関する世論調査」、福岡市「基本計画の成果指標に関する意識調査」

その他の指標：文化芸術の環境に関する満足度

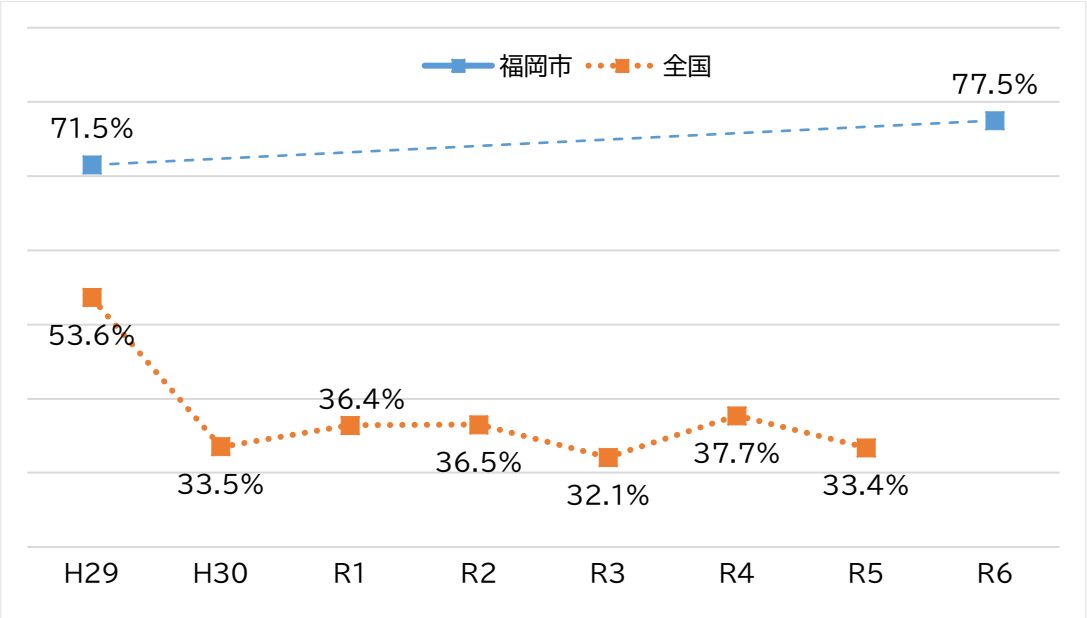

出典：文化庁「文化に関する世論調査」、福岡市「文化芸術振興に関するアンケート調査(H29)」、「市政アンケート調査(R6)」

[成果指標等に対する評価]

福岡市文化芸術振興計画においては、「文化芸術を鑑賞する市民の割合」と「文化芸術活動を行う市民の割合」を成果指標に設定している。

「文化芸術を鑑賞する市民の割合」については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和２年度 50.2.%、令和３年度 44.5%と大きく下落したが、回復傾向にあり、令和５年度で 61.7%となっている。

「文化芸術活動を行う市民の割合」については、計画策定時には全国平均を下回っていたが、令和３年度以降は若干上回っている。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和２年度 12.8%、令和３年度 12.3%と下落したが、回復傾向にあり、令和５年度で 16.0%となっている。

いずれの成果指標についても、全国平均に比べると概ね高い傾向にあるものの、コロナ禍を経て、計画策定時の水準に戻った段階であり、令和 10 年度の目標値の達成に向け、引き続き施策を推進していく必要がある。

なお、成果指標とはしていないが、「文化芸術の環境に関する満足度」については、計画策定時の 71.5%から 77.5%に上昇しており、全国平均の２倍以上と著しく高い状況にある。鑑賞や活動の機会に満足している市民が多く、引き続き水準を保っていく必要がある。